

令和5年度 森の工場の推進策(施業集約化の強化) 129,558千円(129,561千円)

■ 林業普及指導員による支援

※ 森林林業活性化推進事業

- ・ 新たな作業システムの試行に伴う調査等
- ・ 作業システムの改善による生産性の向上
- ・ 高性能林業機械の稼働が低位な作業システムの改善への支援
- ・ ICTを活用した労務管理のスマート化
- ・ 災害に強い作業道づくりの指導、オペレータ養成
- ・ 森林施業プランナー養成
- ・ 情報の提供 など(県森林技術センターと連携)



■ 森林情報・林地台帳の活用

- ・ 航空レーザ計測データの解析による森林資源情報の整備
- ・ 林地台帳を活用した森林情報等の提供
- ・ QGISを利活用する林業事業者等への森林情報の提供等の支援

■ 集約化の推進

※ 搬出間伐主体→皆伐・再造林を含めて事業地を集約化

- ・ 森の工場の新設、事業の掘り起こし
- ・ 搬出間伐の支援
 - 補助対象材積 (30m³~80m³/ha)
 - 令和5年度に補助対象材積の上限を見直したことにより、支援対象面積を拡大
- ・ 作業道整備の支援
 - 造林事業等の補助対象事業費の12%以内
 - 令和3年4月1日以降、新たに森の工場を策定した場合であって、既設路網密度が1ヘクタール当たり100mを超える場合は、査定事業費の6%以内



■ 高性能林業機械等の整備

※ 高性能林業機械等整備事業

- ・ 高性能林業機械等の導入(リース)支援等



集約化された施業地 (森の工場)

優れた林業事業者
(経営者・技術者)

生産基盤の充実
(路網・林業機械・森林資源)

R5末目標 84,300ha

■ 作業道の整備

29,260千円 (25,260千円)

- ・ 効率的な作業システムの展開に必要な路網の整備
- ・ 造林事業等の国庫補助事業の採択を受けた作業道が対象
- ・ 補助対象事業費(造林事業等)、査定事業費(木材安定供給推進事業)の12%以内(一部6%以内)



■ 間伐材搬出の支援

90,000千円 (90,000千円)

- ・ 森の工場をフィールドとするOJTによる人材の育成を条件に、森の工場からの間伐材搬出に対して助成補助率:
- 定額(900円/m³、ただし30~80m³/ha)



原木の安定供給

■ 林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催

- ・ 効率的な作業システムの構築に必要な林道の整備
- ・ 林業専用道(規格相当)等の整備



■ 作業道の災害復旧・改良の支援

10,000千円 (14,000千円)

- ・ 既存作業道の継続的利用、災害の早期復旧による施業の安定的実施
- ・ 補助率: 定額または50%以内



コンクリート舗装



災害復旧